官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法規的告示〕
○アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件の一部を改正する件（総務二五九）　一
○建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針の一部を改正する告示（国土交通五三五）　三
〔その他告示〕
○夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件（総務二六〇）　一〇
〔人事異動〕
内閣　特定複合観光施設区域整備推進本部事務局　郵政民営化委員会事務局　船舶活用医療推進本部事務局　一五
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一九
特殊法人等
令和六年度衆議院共済組合の決算、地方公務員共済組合連合会、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分関係　四五
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分関係　四九
会社その他
会社決算公告　五五

法規的告示

○総務省告示第二百五十九号

無線局運用規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十七号）第二百五十八条の二の規定に基づき、令和五年総務省告示第八十号（アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年七月十七日

総務大臣　村上誠一郎